入　札　公　告

令和８年２月２日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長　松　井　一　實

１　一般競争入札に付する事項

⑴　業務名

中区・東区普通ごみ収集運搬業務その１

⑵　履行の内容等

入札説明書及び仕様書による。

⑶　履行期間

令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで

⑷　予定価格

落札決定後に公表

⑸　最低制限価格

落札決定後に公表

⑹　履行場所

広島市中区・東区のうち、別紙「普通ごみ収集区域表」に示す区域

⑺　入札方式

ア　本件業務は、開札後に入札参加資格の有無を確認する入札後資格確認型一般競争入札で入札執行する。

イ　本件業務は、最低制限価格を設定して入札執行する案件である。最低制限価格を下回る入札を行った者は、落札者とならない。

ウ　本件業務は、「広島市環境局業務部業務第一課が発注する年間を通じて行う令和８年度固形状一般廃棄物収集運搬等業務（以下「固形状一般廃棄物収集運搬等業務」という。）の入札参加資格に関する業務品質評価」（以下「業務品質評価」という。）において、「優良」（「Ａ」又は「Ｂ」）又は「一般」（「Ｃ」）に格付けされている者を対象として、入札執行する案件（以下「通常入札」という。）である。

⑻　入札方法

ア　入札金額は、総価を記載すること。

イ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

⑼　入札区分

本件業務は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。なお、本件業務の入札は、紙による入札を認めない電子入札システム利用限定の案件である。

電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

２　入札参加資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

⑴　地方自治法施行令第１６７条の４及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第２条の規定に該当しない者であること。

⑵　広島市競争入札参加資格の「令和８・９・１０年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「３０－１２　廃棄物の収集・運搬・処理、

浄化槽の清掃・保守点検」に登録されている広島市固形状一般廃棄物収集運搬業の許可業者であること。

⑶　広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

⑷　入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

⑸　入札者名義のＩＣカードを取得し、電子入札システムの利用者登録を完了していること。

⑹　「業務品質評価」において、「優良」（「A」又は「B」）又は「一般」（「C」）に格付けされている者であること。

⑺　固形状一般廃棄物収集運搬等業務に使用可能なじんかい車（最大積載量２トン、以下「２トンじんかい車」という。）5.6 台以上を所有（当該車両の自動車検査証及び自動車検査証記録事項の「所有者」又は「使用者」が入札参加者名義であること（ただし、「使用者」が入札参加者名義である場合には、他の一般廃棄物収集運搬業許可業者等との貸借による場合を除く。）、又は、当該車両が、道路運送車両法第３３条及び道路運送車両法施行規則第６４条で規定される譲渡証明書により、入札参加者に譲渡されたことが証明できること。以下同じ。）していること。２トンじんかい車は、「業務品質評価」において登録した標準デザインの車両であること。

> 注）２トンじんかい車の台数は、当該期間の業務量から算出した１日あたりの平均必要台数である。実際の業務では、曜日ごとの収集コース数の違いや、季節等のごみ量の変動等により、上記台数を超える台数を必要とする場合がある。

ただし、すでに他の固形状一般廃棄物収集運搬等業務を落札等している場合にあっては、固形状一般廃棄物収集運搬等業務に使用可能な所有している２トンじんかい車の総台数から落札している業務の入札参加資格等に定める台数を減じた残りの台数が 5.6 台以上であること。

⑻　「運転手又は作業員」（広島市内の固形状一般廃棄物収集運搬業務に継続して６か月以上従事している者、以下「経験者」という。）で固形状一般廃棄物収集運搬等業務に従事可能な者 11.2 人以上を直接常時雇用（他社からの派遣又は出向による者及び非常勤雇用又は臨時雇用の者を除く。以下同じ。）していること。

> 注）経験者の人数は、当該期間の業務量から算出した１日あたりの平均必要人数である。実際の業務では、曜日ごとの収集コース数の違いや、季節等のごみ量の変動等により、上記人数を超える人数を必要とする場合がある。

ただし、すでに他の固形状一般廃棄物収集運搬等業務を落札等している場合にあっては、直接常時雇用している経験者で固形状一般廃棄物収集運搬等業務に従事可能な者の総人数から落札している業務の入札参加資格等に定める人数を減じた残りの人数が 11.2 人以上であること。

なお、経験者でない者であっても、発注者が特別に認めた者に限っては、人数の算定に含めることができる。

⑼　「通常入札」（中区・東区普通ごみ収集運搬業務その１を除く）において、落札者となった者でないこと。

⑽　その他は、入札説明書による。

３　一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法

広島市のホームページ(https://www.city.hiroshima.lg.jp/)のフロントページの「事業者向け情報」の「入札・契約情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」→「広島市調達情報公開システム（一般公開用）（外部リンク）」→「入札・見積り情報」（詳細）からダウンロードできる。

４　契約条項を示す場所等

⑴　契約条項を示す場所

広島市のホームページ（前記３に記載のとおり。以下同じ。）からダウンロードできる。

⑵　入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市のホームページからダウンロードできる。

⑶　契約担当課（契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先）

〒７３０－８５８６

広島市中区国泰寺町一丁目６番３４号

広島市環境局業務部業務第一課
電話　０８２－５０４－２２１９（直通）

⑷　入札書の提出方法

電子入札システムを利用して、次により送信（入札書の提出をいう。以下同じ。）すること。

令和８年２月９日（月）及び２月１０日（火）の午前８時３０分から午後５時まで（２月１０日（火）は午後３時まで）

⑸　入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、入札書と同時に提出しなければならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

⑹　入札執行課

前記⑶に同じ。

⑺　入札回数

入札回数は、１回限りとする。

⑻　開札の日時及び場所

ア　日時　令和８年２月１２日（木）９：４０～

イ　場所　広島市中区国泰寺町一丁目６番３４号
広島市役所本庁舎４階　共用会議室

⑼　開札

ア　入札参加者は、開札に立ち会うこと。開札に立ち会うことができる者は、１者につき１名とする。

イ　開札の結果、予定価格の制限の範囲内（最低制限価格以上に限る。）で最低の価格をもって有効な入札書を送信した者があるときは、落札者の決定を保留し、当該者を落札候補者とする。

ウ　落札候補者となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは、落札者の決定を保留し、そのすべての者を落札候補者とする。

５　資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、次により、資格確認申請書等を提出しなければならない。

なお、当初落札候補者となった者ではない者が落札候補者となった場合についても同様とする。

⑴　提出場所

前記４⑻イに同じ。

⑵　提出部数

提出部数は、１部とする。

なお、提出した資格確認申請書等は、返却しない。

⑶　提出期限

前記４⑼イ又は４⑼ウによる落札候補者の決定と同時に、開札場所において提出しなければならない。

なお、提出期限までに提出しない場合、又は資格確認申請書の添付書類として指定された書類が添付されていないなど、提出した資格確認申請書等に不備がある場合は、その者のした入札を無効とする。

この場合、当初落札候補者となったすべての者のした入札が無効となったときは、開札場所において、前記４⑼イ又は４⑼ウにより新たに落札候補者を決定する。

入札参加者は、資格確認申請書等を前記⑶の提出期限までに提出できるよう準備しておくこと。

なお、開札に立ち会う者は、資格確認申請書等を開札場所に持参しておくこと。

６　一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記５により提出された資格確認申請書等により、開札場所において確認する。

なお、当初落札候補者となった者ではない者が落札候補者となった場合についても同様とする。

一般競争入札参加資格の確認の結果、当初落札候補者となったすべての者のした入札が無効となったときは、開札場所において、前記４⑼イ又は４⑼ウにより新たに落札候補者を決定する。

ただし、落札候補者が、開札日時以後、落札者の決定までの間に前記２⑵の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

また、固形状一般廃棄物収集運搬等業務の一般競争入札参加資格の確認にあっては、開札の日時が早いものから順に行う。

７　落札者の決定

⑴　前記６により落札候補者が一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。

なお、前記６により一般競争入札参加資格を有すると確認された者が２者以上あるときは、開札場所においてくじ引きにより落札者を決定する。

また、固形状一般廃棄物収集運搬等業務の落札者の決定にあっては、開札の日時が早いものから順に行う。

⑵　落札者の決定結果は、入札参加者全員に通知する。

８　その他

⑴　入札保証金

免除

⑵　入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア　本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ　資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ　最低制限価格を下回る額の入札

エ　その他規則第８条各号のいずれかに該当する入札

⑶　契約保証金

要。ただし、規則第３１条第１号又は第３号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

⑷　契約書の作成の要否

要

⑸　入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

⑹　予算の成立及び契約締結日

本契約については、本件に係る予算の成立を条件にするとともに、契約締結日は令和８年４月１日とする。

⑺　その他

ア　本件業務は、「通常入札」において、入札参加資格を有する者がいなくなった場合は、前記４⑼の開札を行わず、入札の執行を中止する。

イ　詳細は、入札説明書による。